**大阪市告示第1516号**

次の金融機関の店舗について、所在地変更の届出があったので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第８項及び地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の２第３項の規定に基づき告示する。

令和８年11月９日

大阪市長　　横　山　英　幸

| 金融機関名 | 店　舗　名 | 所　　在　　地 | | 変更年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 大同信用組合 | 本店営業部 | 変更前 | 〒550-0014<br>大阪市西区北堀江１丁目４番３号 | 令和９年１月12日 |
| | | 変更後 | 〒541-0047<br>大阪市中央区淡路町１丁目６番７号 | |

（会計室会計管理担当）